

建設業等の‘お悩み’解決!! 社会保険加入講習

～ タイムリミット！社会保険加入？請負化？ ～

国土交通省では、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」により、建設業の社会保険加入率を平成29年度に100%とすることを目指し、元請企業、協力会社組織を通じた下請企業への加入指導等を行っています。

この結果、「平成29年度からは社会保険(雇用保険・健康保険・厚生年金保険)未加入事業所を下請けとして選定しない」「労働者についても社会保険への適正加入をしていない者は現場への立ち入りをさせない」等の厳しい対策が採られることとなります。

社会保険の加入は、多額の負担を伴うことから、自社の労働者を請負人(一人親方等)へ切り替えようとするケースも見受けられますが、請負人として現場に入る場合においても、「時間により報酬が支払われる」「細かい指示を受けて業務を行う」「仕事の依頼を断れない」等の業務では一人親方の業務とは言えず、これを誤ると偽装請負として処分を受けることもあります。

この度、大阪府社会保険労務士会大阪船場支部のご協力を得て、社会保険加入や労働保険事務組合の利用のメリット等について講習会を開催します。元労働基準監督官・社会保険労務士による相談会も開催し、建設業以外の方にも参考になりますので、積極的なご参加をお願いします。



- 日 時 平成30年**1月26日** (金) 午後1時30分～4時30分 (3時間)
- 対 象 事業主・労務人事担当者等
- 会 場 エル・おおさか南館(大阪府立労働センター) 11階当連合会常設会場
大阪府中央区石町2丁目5番3号
- 定 員 40名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
- 内 容 ①社会保険加入促進に関する行政の姿勢と今後の対応
②雇用保険・厚生年金保険・健康保険制度の基礎
③労災保険(労働保険事務組合制度一人親方の労災保険加入等)の基礎
④個別相談会(3時30分から)担当:元労働基準監督官・社会保険労務士
- 講 師 社会保険労務士及び元厚生労働事務官
- 受講料(テキスト代・消費税を含む) 会員(※1)800円 : 一般(※2)1,000円
※1(大阪労働基準連合会及び大阪府下の支部・労働基準協会会員) ※2(その他の事業場所属の方)
- テキスト 「やさしい社会保険加入の手引き」他
- 申込要領 裏面の申込書を予めFAX下さい。
申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪府中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 ☎06-6942-7401

建設業等の社会保険加入講習申込書

FAX 06-6942-7402

事業所名		※1 事業内容	
担当者名		※1 労働者数	
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	連合会・支部・地区協会会員 ・ 非会員		

※2 受講番号	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

- 申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。
ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。
- 大阪府下の連合会支部・労働基準協会会員の方は、会員証のコピー(両面)もFAX願います。

【振込先】

銀行名	三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139)		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人 大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は (シャ) となります。
※振込手数料は、申込者負担でお願いします。

- この受講申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

労務管理関係講習等申込要領

1 講習申込みは随時行っております。

2 労務管理関係講習等申込方法

申込

インターネット

<http://www.daikiren.or.jp>

大阪労働基準連合会

検索

ご希望の講習をインターネット申込入力フォームから必要事項を入力し送信してください。

FAX

06-6942-7402

所定の申込書をご記入いただき、FAX送信してください。

大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証も送信してください。

14日以内にお支払い

申込後14日以内に受講料金を**銀行振込み**にてお支払いください。ご入金を確認できましたらFAXにて受講票を送信させていただきます。申込み手続き終了後は、受講料金は返金できません。

3 振込先

銀行名	▶三井住友銀行	京阪京橋支店 (店番139)
預金種別	▶普通預金	口座番号▶1741405
口座名義	▶公益社団法人	大阪労働基準連合会

※口座名義人の法人格のフリガナの略称は (シャ) となります。

※振込手数料は、申込者負担でお願いします。

※複数講習、複数の方を一度にお申込みになる場合は、合算でのお振込も可能です。

4 問合せ先

〒540-0033 大阪府中央区石町2丁目5番3号 エル・おおさか南館4階

公益社団法人 **大阪労働基準連合会**

TEL : 06-6942-7401

FAX : 06-6942-7402

ホームページアドレス <http://www.daikiren.or.jp>

大阪労働基準連合会

検索

平日 9:00~16:30 (休憩12:00~13:00) 土曜、日曜、祝日は休業

注意事項

- (1) 申込手続き終了後は、受講料金をご返金できません。
- (2) 講習会場には、受講票・筆記用具を必ず携行してください。
- (3) 講習会場への自動車での来場は固くお断りいたします。